

学校だより

平田野中学校通信

令和8年7月13日 第4号

平田野中

Q 検索

Tel 378-0126 Fax 378-4895



通知表について

7月14日(火)からの保護者会では、通知表をお渡しします。通知表は、学校におけるお子様の学習などの状況をご家庭にお知らせし、その後の学習の支援や生活の改善に生かすために作成をしています。通知表がお子様のよりよい成長に役立つようご活用をお願いします。

また、教科ごとにシラバスを作成し、達成目標や評価の観点を記載し、授業でも説明しています。なお、シラバスは学校HPにも掲載しております。

令和3年度より現在の学習指導要領が全面実施となっております。この学習指導要領では、新しい時代を生きることもたちに必要な力を3つの柱(「学びに向かう力、人間性など」「生活で生きて働く知識及び技能」「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力など」として整理しています。それに伴い、学習評価の観点も全教科ともに次の3観点になっています。



①知識・技能

基本的な知識や技能を習得しているか、そしてそれらの知識や技能を、これまでに学んだことと関連付けて他の場面でも活用できるような力を身に付けているか。

②思考・判断・表現

知識及び技能を活用して、課題を設定したり、その解決に向けて自分で考えたり、誰かと意見を交換することで、よりよい解決の方向性を見いだすことができるような、少し進んだ力をもっているか。

③主体的に学習に取り組む態度

知識・技能や思考力・判断力・表現力を身につけるために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているか。

各教科の学習の記録について

(1)観点別学習評価について

- 各教科それぞれ3観点について、観点の目標に対する達成度・到達度をもとに、A・B・Cの3段階で評価をしています。
- 観点の評価にあたっては、ペーパーテストだけでなく、教科における学習活動において様々な場面でそれぞれ評価をしています。
- シラバスに、それぞれの教科における観点ごとの達成目標と評価の場面について記載してあります。

A…「十分満足できる」状況と判断されるもの

B…「おおむね満足できる」状況と判断されるもの

C…「努力を要する」状況と判断されるもの



(2) 評価について

- 各観点の評価を総合して、5・4・3・2・1の5段階で評価をします。
- 観点別学習状況が同じ評価でも、その到達度には幅があるため、評価が異なることがあります。
例えば、同じAでも「Bに近いA」や同じBでも「Aに近いB」があるため、見た目の並びが同じでも必ず同じ評価になるとは限りません。

5…「十分満足できるもののうち、特に高い」状況と判断されるもの
4…「十分満足できる」状況と判断されるもの
3…「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
2…「努力を要する」状況と判断されるもの
1…「一層努力を要する」状況と判断されるもの

特別の教科 道徳の記録について

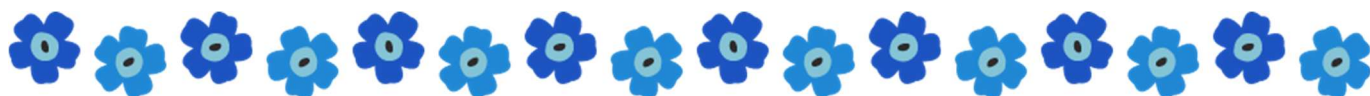
- 学習状況をもとに、学習活動の様子や成長のようすについて、文章で記述しています。

総合的な学習の記録について

- 課題に対する取り組みの状況やようすなどを、文書で記述しています。

出欠の記録について

- 1学期は6月末まで、2学期は12月末まで、学年末は3月末までの出欠状況について記載をしています。



交通マナー、守れていますか？

付近を通行しているドライバーさんから「危ないからお伝えします。」といったお話をいただくことがよくあります。具体的には赤信号に変わる直前の交差点の横断や、歩道から車道への急な飛び出しです。ほかにも、相変わらず並列走行は多いようです。

自転車と車では、自転車が被害側になることが多いかもしれませんが、自転車が歩行者とぶつければ加害側になります。昨年の学校通信でも触れましたが、歩行者と自転車の事故において、過失割合はほとんどの場合、自転車が100%となっています。そのため損害賠償として何千万円もかかった例もあります。

先日の集会でも交通担当から「～だろう」ではなく、「～かもしれない」という意識をもつことが話されました。「車が止まってくれるだろう。」「誰も飛び出してこないだろう。」ではなく、「車が止まってくれないかもしれない。」「誰かが飛び出てくるかもしれない。」というような意識をもって、自転車に乗るようにしてほしいものですね。

